

仕様書に対する質問・回答書

令和7年7月23日

業 務 名	岡山県警察学校庁舎及び岡山県警察学校射撃場で使用する電気の調達
-------	---------------------------------

問1【単価の記載について】

内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。

税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。

答1 入札内訳書に記載する各単価は税込単価としてください。

問2【単価の記載について】

内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下第2位まで表示してよろしいでしょうか。

答2 単価の小数点以下の桁数には指定がないため、入札内訳書に記載する単価が小数点以下第2位までの表示となっても差し支えありません。

問3【内訳書の記載方法】

内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。

答3 令和7年7月11日回答分 問7に対する回答のとおりです。

問4【内訳書の記載方法】

入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。

① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て）

② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て）

③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て）

④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て）

※③④は入札時の算定に含む場合

⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④

税込総額→税抜総額割戻す場合

⑥ 入札金額＝⑤×100／110（円未満切上）

答4 端数処理については、入札説明書7(2) 入札書等の記載方法及び入札内訳書注3のとおりとし、入札金額は税込金額としてください。

なお、入札金額の算定にあたっては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みません。

問5【内訳書の記載方法】

入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。

答5 お見込みのとおりです。

問6【内訳書の記載方法】

入札金額の算定時には、燃料費等調整額は含まない認識でお間違いないでしょうか。

答6 問4に対する回答のとおりです。

問7【内訳書の記載方法】

入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない認識でお間違いないでしょうか。

答7 問4に対する回答のとおりです。

問8【内訳書の封入方法】

入札書と同封してよろしいでしょうか。

同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。

答8 入札内訳書は入札書に同封してください。

なお、留め方や箇所、割り印等の指定はありません。

問9【入札書について】

入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。

答9 令和7年7月11日回答分 問3に対する回答のとおりです。

問10【再入札に関して】

弊社は、郵送にて立ち会いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。

答10 必要ありません。

問11【契約内容について】

現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。

例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等

答11 契約電力会社は四国電力株式会社、契約種別は業務用電力です。

問12【契約内容について】

本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。

答12 予備電力の契約はありません。

問13【契約内容について】

本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。

答13 自家発補給電力の契約はありません。

問14【契約電力の変更】

契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記ご確認をお願いいたします。

(500kW未満の実量制契約の場合)

直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。

(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)

⇒ 契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり、書類の提出が必要となるため変更まで時間をいただきます。

(落札後、別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)

(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)

⇒ 契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり、過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。

管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。

(落札後、別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)

答14 現時点での契約電力の変更予定はありません。

問15【燃料費調整に関して】

請求書の表記について

【繰上検針（計量日1日）の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

【分散検針（計量日1日以外）の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

答15 差し支えありません。

問16【燃料費調整に関して】

弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)

契約期間中に適用する燃料費等調整制度について、入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。

答16 令和7年7月17日回答分(2) 問1に対する回答のとおりです。

問17【燃料費調整に関して】

燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため、協議に応じていただくことは可能でしょうか。

答17 令和7年7月17日回答分(2) 問1に対する回答のとおりです。

問18【請求書について】

弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。

答18 差し支えありません。

問19【請求書について】

支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。

【銀行振込の場合】 検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内）

【口座振替の場合】 繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日にお振替

答19 契約書（案）第10条のとおり、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとします。

問20【請求書について】

弊社は環境配慮の観点により、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認いただくこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webページからダウンロード可能）

答20 令和7年7月17日回答分(2) 問3に対する回答のとおりです。

問21【支払方法について】

お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。

答21 支払方法は銀行振込です。

問22【支払方法について】

分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。

答22 必要ありません。

問23【契約書に関して】

弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。
また、可能な場合、契約書にない細目の事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。

答23 契約書の内容は契約書（案）を基本としますが、条文等の詳細については、落札後に契約者と協議の上、決定します。

問24【契約書に関して】

契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。
弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）

答24 契約締結に係る事務は、供給開始日前までの完了が必須です。

問25【入札保証金・契約保証金について】

入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。（参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など）

答25 免除申請に係る書類の提出は必須ではありませんが、減免事由に該当するかどうかの確認のため、必要に応じて書類の提出を依頼する場合があります。

問26【入札保証金・契約保証金について】

契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難な場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。
また、返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。

答26 契約保証金の減免については、会計法第29条の9及び予算決算及び会計令第100条の3の規定により決定します。

契約保証金を納付する場合、契約保証金の納付及び返還の期日については、契約の相手方に個別に通知します。

問27【書面データに関して】

入札書や事前確認書類をPDFではなく、ExcelやWordデータでいただくことは可能でしょうか。

答27 令和7年7月11日付回答分 問7に対する回答のとおりです。

問28【非化石証書に関して】

再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料については2026年1月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。

答28 特定電源割当証明書は契約期間の上半期及び下半期終了後に提出してください。ただし、提出時期については、落札者と協議の上、決定します。

問29【特定電源割当計画書について】

複数拠点の契約になりますが、計画書は全拠点合算分の契約電力量や使用電力量で記載してよろしいでしょうか。

答29 差し支えありません。

問30【入札当日について】

本案件は立ち会いが必須の案件となりますでしょうか。

答30 入札の立ち会いは必要ありません。